

平成 31 年 1 月 10 日

## 公益法人協会「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」 第 7 回 配分要綱

公益財団法人公益法人協会

### 1 本基金の目的

公益法人協会では東日本大震災の発災後間もなく、「東日本大震災被災者救援基金」を立ち上げ、被災地緊急支援を実施いたしました(平成 23 年 10 月終了)。

今回の本基金は、東日本大震災及び福島原発災害被災地域において被災者の生活再建の支援事業に従事しておられる現地の民間非営利団体の活動に対して、資金的に少しでもお役に立ちたいという思いから、公益法人協会が平成 25 年(2013 年)6月に再び設置したものです。

### 2 配分金額

一団体40万円前後とさせていただきますが、これを超える場合であっても、申請内容及び配分総額を勘案し審査の上配分させていただく場合があります。

### 3 本基金への配分申請資格団体

#### 1) 活動内容

被災された方々の真の意味での人生の再構築は、現実と向き合い人と人との触れ合いにより心を癒し、希望を見出すことから始まるものと思います。本応援基金は、東日本大震災および福島原発災害被災地域において、そのような被災者の「心の復旧・復興」を通じて生活再建の支援活動を主目的として活動している団体に対し配分いたします。

#### 2) 法人格

公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動法人(いわゆる NPO 法人)、社会福祉法人、学校法人等の非営利団体並びに任意団体で積極的に情報公開を実施している法人。

#### 3) 配分対象事業

上記1)の活動内容に則した下記事業に使用すること。

- ①被災により大学・高校での就学が困難になった学生・高校生に対する支援活動
- ②震災や原発事故の影響を受けた子どもや高齢者などの社会的弱者に対する支援活動
- ③コミュニティおよび自治会の自立・再生支援活動
- ④風評被害の解消に向けた取り組み
- ⑤地元産業の活性化および雇用創出推進事業
- ⑥被災世帯の分散化に伴う支援活動
- ⑦震災伝承・教訓の承継啓発活動
- ⑧防災教育など防災に対する取り組み

#### 4) 資金使途

配分対象事業のために使用する費用は、次の費目項目が対象となります。

- ①物資・機材購入
- ②旅費等移動関係費用
- ③会場設営・撤去費用
- ④人件費・謝金
- ⑤通信費
- ⑥準備会議費用
- ⑦広報・宣伝費

#### 5) 助成対象団体

東日本大震災被災地域及び福島原発災害被災地域(岩手県、宮城県、福島県)に活動本部を置いている団体。

#### 6) 中間支援団体等の推薦

必須条件ではありませんが、連携する中間支援団体((一社)ふくしま連携復興センター、(特活)うつくしまNPOネットワーク、(特活)いわきNPOセンター、(一社)みやぎ連携復興センター、宮城県子ども・若者支援地域協議会、(特活)いわて連携復興センター)の推薦があれば申請書に記入してください。ただし、任意団体の場合は、中間支援団体の推薦を必須条件とします。

### 4 応募・選考の方法

#### 1) 応募

申請に当たっては、①配分申請書、②団体定款(規則)、③直近の事業計画書、④直近の事業報告書(決算書含む)を、2019年2月15日(金)必着で、電子メール等で下記送付先へお送りください。お送りいただいた書類は採否にかかわらず返送いたしません。

<送付先> メールアドレス: shiraishi@kohokyo.or.jp (白石)

住 所: 〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-27-15

公益法人協会「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」係

#### 2) 選考方法

- ・有識者で構成する配分委員会で選考します。選考にあたり、事務局より応募内容等に関する問い合わせや現地ヒアリングへのご協力をお願いすることがあります。
- ・採択されなかった場合のその具体的理由はお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

### 5 配分金決定・送金時期

第7回配分は3月中旬までに決定し通知の上、送金する予定です。配分された資金は、活動計画に従い迅速に目的とする活動にお使いいただくようお願いいたします。

### 6 活動報告書の提出

活動報告書は、2019年12月末までに活動報告書、会計報告書(配分対象活動経費にかかる領収書の原

紙添付)を公益法人協会にご提出ください。資金使途に変更が生じたときは、下記の通り、事務局に連絡  
願ひ、事前に確認を取って下さい。

**【お問い合わせ】**

担当者 白石

電 話 03-3945-1017

E-mail shiraishi@kohokyo.or.jp

**7 活動報告会の開催**

当協会では、2020年3月頃に活動報告会の開催を予定しております。とくに優れた成果を残された法人様  
には、会場での報告をお願いすることがあります。

以上